

市立病院の入院診療制限の解除について

- 市立病院では、市内の新型コロナウイルス感染症患者の急増、職員の感染及び濃厚接触による自宅待機等に伴う医療従事者の不足により、12月5日（月）から同月16日（金）まで、患者の症状に応じ、各診療科の予定入院を3分の2程度に抑制してまいりました。
- 現在、市内におけるコロナの感染状況は予断を許さない状況にありますが、市立病院のコロナ入院患者に対応する病床の使用率に、一定の落ち着きが見られます。
- 併せて、本人の感染又は濃厚接触による医療従事者の不足状況にも、一定の落ち着きが見られます。
- このため、12月16日（金）をもって現行の入院診療制限（予定入院を3分の2程度に抑制）を解除し、通常の運用に戻します。
- 市民・患者の皆様の御理解と御協力に感謝申し上げますとともに、引き続き、市立病院における感染拡大防止と医療提供体制の維持のための取組に対し、御理解賜りますようお願い申し上げます。